

【修士論文要旨】

十六世紀における「境目」領主と諸大名開

—駿河国・相模国・甲斐国を例として—

堀 翔 太*

本研究は、駿河国・相模国・甲斐国における「境目」地域に所領を持つ領主の動向について、駿河国の富士川以東（以下「河東地域」）に拠った葛山氏・富士氏に注目し、戦国期における「境目」が果たした機能について考察するものである。同地域は、今川氏・北条氏・武田氏の三勢力が接する地域であり、まさに「境目」であった。そのため、この地域を巡って三勢力はしばしば衝突していた。時期としては明応年間から天文年間までを扱い、境目領主と諸大名の動向についても検討を行った。

第一章では、天文5年（1536）の今川氏の家督内訌（花蔵の乱）が起きた時期までの関東の政治状況について整理を行い、富士氏・葛山氏といった「境目」領主の動向を再検討した。明応年間においては富士氏・葛山氏は、室町幕府から距離を置き、自立する動きを見せていた（【史料1】）。しかしながら戦乱が過熱さを増したことで、葛山氏は北条氏から養子をもらい、北条一族として関係を構築しつつ、今川氏の拠点である駿府館の周辺に屋敷を設けていたことから、今川氏・北条氏との両属関係を有していた。一方、富士氏は、今川氏輝の馬廻りに嫡男を編入させていたことが確認できた。それは言わば富士氏から今川氏に対する忠誠の意味での証人（人質）であった。

第二章では、花蔵の乱が終わった天文6年（1537）から天文14年（1545）までに起きた今川義元と北条氏綱との河東地域を巡っての争いについて考察した。特に、花蔵の乱で、後北条氏の支援により今川義元は家督に就いたが、義元は後北条氏とは手を切り、敵対する武田氏と同盟を結んだことで「河東の一乱」が引き起こされた。しかしながら、この対立は、河東地域だけでなく、三河国・遠江国の国人を挙兵させるといった今川領国全体にまで波及していた（【史料2】【史料3】）。そして天文14年（1545）の第二次河東の一乱は、実のところ前年の天文13年から抗争がおきていた。この抗争は元々、今川氏方の領主と後北条氏方の領主との争いであり、これに今川義元・北条氏康が、同地域に対し軍を出した戦いであった（【史料4】）。

第三章では、天文23年（1554）に結ばれた甲・相・駿三国同盟について扱い、交渉の経緯のなかで「境目」について考察した。特にこの同盟は婚姻を伴う同盟であり、尚且つ、姫の引き渡しには、駿河国・相模国の境界では、三島で引き渡された。甲斐国・相模国の境界では上野原で引き渡しが行われた。そしてこの同盟には、小山田氏・穴山氏が取次役を担っていた（【史料5】）。

*国際人間学研究科歴史学・地理学専攻 博士前期課程

この二氏は、武田氏に従属しつつも、今川氏や後北条氏との関係を持つ両属関係であった。つまり「境目」領主は大名に従属後も、複数の大名に対し、独自の交渉を有していた。そのため「境目」領主は大名同士による外交のパイプ役を担っていた。

このように「境目」領主は、「境目」での地域支配を安定させるために複数の大名との関係を持つ、いわば両属関係を有することで安定を図ってきた。但し、この両属関係も戦乱が起きることで破綻し、どちらかにつかなくてはならない状況が生まれた。どちらかに属する場合、大名との婚姻関係、或いは人質提出等による主従関係等に重きが置かれていたのではないかと説いた。そしてどちらかの大名に従属後は、交渉役として、大名同士の外交を担っていたことを論じた。

史料

【史料 1】「室町幕府奉行人連署奉書写」（「室町家御内書案」、『戦国遺文今川氏編 第一巻』51 頁）
御代始御礼事、先規嚴重申来候処、于_レ今無沙汰、太不_レ可_レ然、并_{□□}^{〔輕か〕}公儀_者歟、但有_子
細_者、令_{上洛}可_レ被_明-申_之、猶以令_{遅怠}者、於_{所帶}者、可_レ有_{御成敗}之由被_{仰出}
候也、仍執達如_件、

明応五

十二月廿一日

（松田）
頼亮
（栗方）
貞通

富士中務大輔

葛山殿

この史料は、足利義澄は葛山氏・富士氏に対し、將軍就任の「御代始御礼」が無沙汰であることを非難したうえで上洛して釈明することを命じ、従わなければ、所領を没収すると記されている。この記述から、足利義澄は、葛山氏・富士氏に圧力を加えていたことが読み取れる。

【史料 2】「今川義元感状」（「天野文書」、『戦国遺文今川氏編 第一巻』243 頁）

去廿六日見付端城乗崩之刻、粉骨感悦候、殊人数六人蒙_疵之由、甚神妙也、弥可_{忠節}之状、
仍如_件、

天文六

四月廿八日

義元（花押）

（虎景）
天野_{小四郎とのへ}
同孫四郎とのへ
（景義）

この史料は義元方の天野氏らにより遠江国の見付端城を落としたことについての義元からの感状である。この見付端城は、今川氏の一門堀越氏の拠点であるとされており、遠江国においても義元に対し謀叛を起していたことが読み取れる。

【史料3】「北条氏綱書状写」(「奥平家古文書写」、『戦国遺文今川氏編 第一巻』244頁)

遠州本意之上、於_二彼国_一五百貫文之地可_二進置_一候、然者井伊与有_二御談合_一、早々御行簡要候、
巨細使者可_レ被_レ申候、恐々謹言、

(年未詳)
三月廿九日

北条
氏綱判

(八カ)
奥平九七郎殿

この史料は、年未詳とされているが、天文六年であると推定がなされている。内容としては、北条氏綱は奥平九八郎に対して、遠江国を平定した上は、五百貫の土地を与えること、井伊氏と談合し、早く軍事的な準備をすることが重要であると述べられている。

【史料4】「今川義元朱印状写」(「佐野家蔵文書」、『戦国遺文今川氏編 第一巻』305頁)

(印文「義元」1型)
今度敵取懸処、抽而走廻、殊忠節、棟別拾間停止、諸役免許畢、弥可_二忠功_一之状如_レ件、

天文十三_{甲辰}十月廿八日

佐野孫四郎殿

この史料は、敵の攻撃に対する佐野孫四郎の忠節を賞し、棟別十間を停止し、諸役を免除することを伝えたものである。この佐野孫四郎は、富士郡に居住している佐野氏の一族である。この「敵」とは、後北条氏か、もしくは、後北条氏に与する者ではないかと考えた。

【史料5】『甲陽日記』(『高白斎記』)天文22年正月1日条

同廿二_(癸)辛丑年 正月朔日戊寅、十五日立春、穴山彦太郎屋所へ移徙トシテ来ル、十七日_(徒)甲午從_二小田原_一使者ニ御対面ノ時、小山田・宮川ハカリ烏帽子着被_レ申候、廿日從_二氏康_一ノ御状並袖十端彦六郎方へ給候、宮川將監自面之樽、_(二)仁百疋、太刀一腰持参、返札_(札カ)ニキマウロク一マキ持行、(中略)「廿一日戌刻来ル、甲寅ノ年小田原へ可_レ被_レ入_二御輿_一之由、晴信公ヨリノ御誓句、從_二氏康_一之御誓句ハ、去ル正月十七日ニ来ル」(後略)

史料によると、天文22年に、武田氏は、後北条氏との同盟を模索している。特に天同年正月には穴山信君の屋敷にて小田原の使者と対面しており、その際、小山田信有・宮川将監は烏帽子を着けて対面している。この同盟交渉に穴山氏が仲介役として担っていた。

参考文献

大久保俊昭「河東一乱」をめぐって(『戦国史研究』2号、1981年)

藤木久志「戦国大名の和平と国分」(同著『豊臣平和令と戦国社会』東京大学出版会、1985年)

有光友學「戦国期領主権力の態様と位置—今川領国葛山氏の場合—」(同編『戦国期権力と地域社会』

吉川弘文館、1986年、のち同著『戦国大名今川氏と葛山氏』吉川弘文館、2013年、再録)

- 前田利久「花蔵の乱の再評価」（『地方史静岡』19号、1991年）
- 山本浩樹「戦国期戦争試論—地域社会の視座から—」（『歴史評論』572号、1997年）
- 黒田基樹「駿河葛山氏と北条氏」（同著『戦国大名領国の支配構造』、岩田書院、1997年）『静岡県史通史編2 中世』（静岡県 1997年）
- 大石泰史「興津氏に関する基礎的考察」（所理喜夫編『戦国大名から将軍権力へ転換期を歩く』、吉川弘文館、2000年）
- 小和田哲男『今川義元—自分の力量を以て国の法度を申付く—』（ミネルヴァ書房、2004年）
- 久保田昌希「今川氏と後北条氏—駿甲同盟の政治的前提—」（静岡県地域史研究会編『戦国期静岡の研究』清文堂出版、2001年、のち同著『戦国大名今川氏と領国支配』吉川弘文館、2005年、再録）
- 平山優「甲斐の内乱と穴山氏」（『シリーズ中世武士選書5 穴山氏武田氏』戎光祥出版、2011年）
- 黒田基樹「伊勢宗瑞（北条早雲）」（同編『シリーズ中世武士選書8 戦国北条氏五代』戎光祥出版、2012年）
- 杉山一弥『室町幕府の東国政策』（思文閣出版、2014年）
- 黒田基樹「総論 北条氏綱論」（同編『シリーズ中世関東武士の研究第21巻 北条氏綱』戎光祥出版、2016年）
- 糟谷幸裕「戦国期駿河興津氏の研究—系譜関係を基軸として—」（戦国史研究会編『戦国期政治史論集【東国編】』岩田書院、2017年）
- 大石泰史「今川氏家中の実態—「奉行衆」「側近衆」「年寄中」の検討から—」（戦国史研究会編『戦国期政治史論集【東国編】』、岩田書院、2017年）